

# ホモ・クアンティフィカンスと貨幣

——「価値形態論」から「負債論」へ——

齊藤美彦

- I. はじめに
- II. 商品貨幣説と表券貨幣説
- III. 物々交換神話の否定（スミスとイネス）
- IV. 『負債論』における貨幣の定義
- V. 信用先行説としての金井説
- VI. おわりに ホモ・クアンティフィカンス視点による貨幣・信用論の革新

## I. はじめに

遊休貨幣の相互融通論に過ぎなかった宇野弘蔵の信用論を、貨幣（といっても銀行券ではあるが）が内生的に供給されるという論理（信用創造論）を明確に導入することにより乗り越えたのは山口重克であった<sup>1)</sup>。ただし山口は、貨幣供給の完全な内生性（管理通貨制下における）については、これを最後まで認めることはなかった。内生説をよく表したのものとして頻繁に引用される西川元彦の「まず貨幣があって貸借されるのではなく、逆に貸借関係から貨幣が生まれてくる」というフレーズについても、これを支持する吉田暁の言説についてもであった。山口は、「貸借関係は、貨幣の貸借関係であるから、貸借関係に先行する貨幣概念をまず想定せざるを得ないのではないかと思われる。貨幣とは何かという場合、それは貸借関係から生まれたものだということ、これも永遠の循環論になってしまふ。内生論はこの循環論を断ち切ったあとの問題と見るべきであろう。言い換えれば、理論的には『あくまで現金貨幣が前提』であるといつてよいのではないか」（山口 [2008] 85頁）と書いた。

これにたいして吉田は、山口は「理論的には」といっているが、「現実には本来の現金貨幣は存在しない。」（吉田 [2008] 24頁）とし、現金貨幣を信用理論の基軸にすえる考え方に疑問を呈し「そうではない『循環論を断ち切る』理論を切望する。」（吉田 [2008] 24頁）と書いている。また、吉田は、「理論家はそのように考えるかと思わされる」（吉田 [2008] 24頁）とも書いているが、これは山口の言説の中に原論の展開順序へのこだわりを感じたからであるようにも思われる。山口にとって、理論とは商品から始まり、価値形態論が展開され、貨幣形態の成立が説かれる。もちろん、この貨幣とは商品貨幣（金）で

1) 山口信用創造論の学説史的意義とその限界については、齊藤 [2021b] を参照されたい。

あり、それは外生的に供給される。流通形態論、生産論を経て以降に、総過程論（分配論・競争論）に至り、個別資本の競争を媒介として銀行資本が発生論的に初めて説かれる。であるから「貨幣」は先であり、「信用」は後なのだと。これにたいして吉田は、すくなくとも管理通貨制下の現実には「信用」（債権債務関係＝銀行の与信）が先であり、「貨幣」は後というか、銀行の与信行為により預金通貨が生まれ、現金通貨（中央銀行券）は預金を下ろすことにより市中に出回るのであると主張したかったのであろう。

本稿は、「貨幣」と「信用」の関係性についての考察の論考である。そこで考察されるのは、「本来の貨幣」とは何か、「預金通貨」は「本来の貨幣」とはいえないのかということである。人類学においてはかなり前からであるが、近年は経済学においてもスミス流の「貨幣は物々交換の不便から発生した」、「貨幣は欲望の二重の一致を満たすために発生した」という類の貨幣発生論に疑問が提起され、貨幣にたいする信用の先行性を主張する議論が登場してきている。人類学においてもデヴィット・グレーバーの『負債論』（グレーバー（邦訳）[2016]）は、そのようなことを主張し、貨幣とは多くの主体に受け取られる負債であるとの議論を展開している。繰り返しになるが、本稿では、それらを踏まえたうえで、「貨幣」と「信用」の関係性について考察することとしたい。

## II. 商品貨幣説と表券貨幣説

「貨幣」とは何か、その起源は何かについての議論は、大きく商品貨幣説と表券貨幣説に分けられる。アダム・スミス以来というか、それからさらに遡るアリストテレス以来、貨幣とは物々交換の不便を解消するために用いられるようになったという説が通説の座を占めてきた。物々交換の過程でより便利なものとして金属貨幣が登場する。それには内在的な価値がなければならず、貨幣の起源および本質は商品貨幣に求められるというものである。

しかしながら人類学者からは、物々交換社会なるものは人類史において存在した証拠がないという反論がなされてきた。近年の研究においては、現在から約7000年前のメソポタミアにおいて債権債務関係を付ける帳簿のようなものがあり、一種の計算貨幣（イマジナリー・マネー）的なものが存在していたことが明らかとなっている。これは現在までのところ確認できているものであり、債権債務関係の認識、これを贈与にまで拡張して考えるならば、その歴史はさらに遡れるかもしれない。

一方において、世界最古の金属貨幣は、紀元前7世紀（すなわち今から2600-2700年程度前）のリディアにおけるエレクトロン貨であるとされている。金属貨幣の生成は、計算貨幣（信用関係により生じる）よりも歴史的にみて、かなり後のことなのである<sup>2)</sup>。

このため近年においては、表券貨幣説（国定貨幣説・貨幣法制説）が以前よりも注目されるようになってきている。現実には、現代における貨幣は、不換中央銀行券であり預金通貨であるわけであり、それに内在的な価値など存在はしない。それらは中央銀行および民間

2) この部分の記述については、北村他 [2023] の記述に多くを依っている。

銀行の負債なのである。しかしながら中央銀行券が一般受容性を獲得するためには、中央銀行による適切な金融政策運営がなされなければならない。金融政策とは中央銀行の負債（銀行券）の価値を安定化させるものなのであり、これに失敗した中央銀行の国においては、しばしばその負債は一般受容性を獲得することはできずに、ドル等の他国の通貨が使用されるといふ事態が生じたりしているのである。

一方、銀行預金についてもそれが一般的受容性を獲得するためには、個別銀行の経営状態が健全であることが要求されることは当然であるが、銀行組織全体として支払決済システムの順調な運営が要請されることとなるのである。そして銀行間の決済が中央銀行通貨をもって順調に行われるという機構ができあがれば、マクロ的なマネーストックの増加は民間銀行の与信行為によって達成されるのである。

もういちど確認するならば、現代貨幣は「すべての経済主体に受け取られる負債」であり、その内在的価値ないしは製造原価は問題とされない。「1万円札の原価が20円」であるからといって、日本銀行が額面1万円の日本銀行券を発行する度に9980円儲かるわけがないのは当然である。それは負債（借金）証書の製造コストに過ぎないわけであり、預金証書や預金通帳においても同様である。

現代において素材価値に基づき流通している貨幣は存在しないが、デヴィット・グレーバーや黒田明伸等の多くの論者が、金属貨幣がその素材価値に基づき流通していたわけではないとしている。そしてグレーバー等は、それゆえに金属貨幣もまたそのほとんどが信用貨幣とみなしてよいとしているのである。

これらの研究の進展、そして管理通貨制の現実、商品貨幣説に見直しを迫る事態であるといってよく、表券貨幣説の優位が確定しつつあるように思われる。ただし商品貨幣説にたいする用語としての表券貨幣説ではあるが、現代における貨幣の実態は民間銀行の負債たる銀行預金とその主体であり、それを下ろすことにより市中に出回る中央銀行券も中央銀行の負債であるわけであるから、「信用貨幣説の優位」といい換えた方がよいのかもしれない。

単純な価値形態⇒拡大された価値形態⇒一般的価値形態⇒貨幣形態として展開されるマルクスの『資本論』における「価値形態論」は、その美しい論理展開が多くの人々を魅了し、それをマルクスの「可能性の中心」（柄谷行人）とする議論も評価されてきた。しかしながら、単純な労働価値説ではなく、商品の価値表現が価格として現象することについての価値形態論は、商品交換による貨幣の発生を説くものであり、素材価値を持つものが貨幣となるとの議論であることは間違いなく、管理通貨制下の事態の説明力に乏しいものとなってきていた。

マルクス派の一部では、価値形態論は認めつつ、とりあえずはその貨幣形態論において一般的等価物は「金」となるという論理は残しつつ、貨幣の価値は「素材という実体をもっているわけではない」（山口 [2008] 70頁）とする議論も出てはきている。山口重克は、貨幣の使用価値については「必ずしもあるものの内属性ではなく、一種の関係性であるから時代によって変化するものである」（山口 [2008] 70頁）といっている。さらに、「商品

の価値はそもそもある商品の素材に内在する内属性ではない。商品と商品の関係性が当事者にとってある素材の内属性のように現象しているので、分析者がそれをそのようなものとして表現しているにすぎない」(山口 [2008] 70頁)と単純な使用価値の交換比率といったような理解ではなく現象学的とってよいような理解を示したうえで「貨幣の素材は、一定の条件を満たせば何でもよいのである」(山口 [2008] 70頁)といい切っている。より具体的には、「地金でも、铸貨でも、紙幣化した情報でもよい。さらには有体物でない当座預金でも電子情報でもよい。あるいはそれらを組み合わせた複数の素材でもよい。」(山口 [2008] 76頁)とまで議論を展開している。しかし、そこにおいても価値形態論は否定されているわけではない。貨幣とは商品交換により発生するのであり、そもそも信用が貨幣に先行するのであり、後にみるイネスのように「貨幣とは信用であり、信用以外の何物でもない」といった議論は受け入れられてはいないのである。

次章においては、物々交換の不便から貨幣が発生したとする、「経済学の父」であるアダム・スミスの議論と、それを完全否定しているミッチェル・イネスの議論を検討することとしたい。

### Ⅲ. 物々交換神話の否定 (スミスとイネス)

1776年に出版されたアダム・スミスの『国富論』は、経済学の歴史において最も重要とされる書物のひとつであるが、その第1編のタイトルは「労働の生産力が改善される原因、および労働の生産物がさまざまな階級の人々に自然に分配される秩序について」となっている。「第1章 分業について」においては、生産力の改善における分業の役割が強調され、有名なピン製造の過程が語られている。そして第2章、第3章と分業関連の記述が続き、「第4章 貨幣の起源と用途について」では、1章を費やし分業の進展が貨幣を生成させることやその用途について語られている。

まず第4章で語られているのは、分業の確立により、自身の労働により生産されるものは、自らの必要なもののごく一部となるということである。そこから交換が必要となり、発生する。しかし物々交換には、多くの困難が付きまとうこととなる。これは第4章に出てくる用語ではないが「欲求の二重の一致」が成立することが難しいことによるものと考えられる。そこで考えられたのが、「彼自身の勤労による特定の生産物だけでなく、それと産業的な労働の生産物との交換を拒否する人などまずいないと予想されるある商品の一定量を、つねに手許に保持しておくという方法」(スミス (邦訳) [2020] 50頁)であった。

要するにこれが「貨幣」であり、未開社会では「家畜」が、その後は「アビシニアでは塩」、「インド沿岸では貝殻」、「ニューファンドランドでは干鱈」等が公益の一般的な用具となり、「スコットランドの田舎では、18世紀においてもお金の代わりに釘をパン屋や居酒屋に持っていく職人がいる」としている。しかしながら、最終的には腐らない、溶融できる等の理由から、金属が商取引の一般的な道具となる。当初は金属の延べ棒が用いられていたが、成分を確かめたり重さを量ることが面倒なことから、公的な刻印が押された铸貨が通貨となっていったとしている。

スミスはいう。「貨幣はこのようにして、あらゆる文明国で商業の普遍的な道具—あらゆる財の売買、つまり相互の交換を媒介する道具—になったのである。」(スミス (邦訳) [2020] 57頁) と。

このスミスの物々交換の不便を出発点とする貨幣(鑄貨)誕生の物語は、現在でも多くの人々が信じているものであろう。しかし、20世紀の初頭に、この「経済学の父」の「貨幣の物語」について猛烈に批判したイギリスの外交官がいた。その人物の名は、ミッチェル・イネスである<sup>3)</sup>。本職は外交官であり、経済学関係の論文としては、1913年に発表した「貨幣とは何か？」(Innes [1913]) と、1914年に発表した「貨幣の信用理論」(Innes [1914]) の2本のみである。この今日においてもあまり有名とはいえない経済学者が完全に忘れ去られているわけではないのは、イネスの論文についてケインズが評論を発表し、その後にイネスの影響を受けてか、債権債務関係(信用)が物品貨幣に先立つという「古代通貨論」という小冊子を発行したことによるもののように思われる。さらには難解な書物としては異例のベストセラーとなったデヴィット・グレーバーの『負債論』(グレーバー (邦訳) [2016]) においてイネスが評価されたことが大きいのではないかと個人的には考えている<sup>4)</sup>。

それではイネスの議論がなぜ注目されているかということ、それは前述のスミスの『国富論』にある物々交換の不便に始まる貨幣発生論の理論を全否定していることによる。従前から人類学、考古学からは人類史において「物々交換社会」なるものは存在しなかったという疑問が寄せられており、人類学者のグレーバーも当然にそれを否定していた。

イネスは、商品貨幣説を否定し、「貨幣とは信用 credit である。信用以外の何物でもない。Aの貨幣は、Aに対するBの債務である。そして、Bが彼の債務を払うと、Aの貨幣は消え去る。これが貨幣の理論の全てである。」(イネス (邦訳) [2020b] 112頁) といっている。金や銀といった金属が貨幣となっている際にも、それらが価値通りに評価されているわけではなく、それらは信用貨幣であるとしている。

まず、イネスはスミスの『国富論』にある貨幣の始まりの例を否定することから始める。スコットランドのある村における釘の例とは、「商人は釘製造業者に生活用品や食料を売り、代金に出来上がった釘を受け取り、代金を清算していた。」(イネス (邦訳) [2020a] 149頁) に過ぎないと指摘している。要するに、釘は貨幣類似のものとして使用されていたわけではなく、債務の決済のために用いられていたとしているのである。

次に、ニューファンドランドの干鱈の例であるが、少し長くなるが以下で引用することとする。

「漁業をしない人々は、漁民から鱈を買い取り、彼らに生活用品を売っていた。漁民は漁獲物を業者にポンド、シリング、ペンス建の市場価格で売却し、売上高を帳簿に記載し、その記載されている売上債権で購入した生活用品の代金を支払ったのである。未払いの債

3) イネスの経歴およびスミス批判については、古川 [2018] 第5章に多くを依っている。

4) 日本においても古川 [2018] の他に、楊枝 [2022]、金井 [2023] 等がイネスの議論を取り上げ高く評価している。

務残高は、イングランドやフランス宛の為替で支払われたのである。すぐわかるように、ステーブル商品である鱈が貨幣として使われることなどありえなかった。なぜなら、仮説に従えば、交換手段というものは、社会の全メンバーによって等しく受領されるものだからである。したがって、もし漁民が購入したものに鱈で支払うというなら、業者も鱈の買い取りに鱈で支払うといった、明らかにばかげたことになる。」(イネス(邦訳)[2020a]150頁)

以上のスミスの2つの例は、貨幣類似のものなどではなく、それは実は債券債務関係(信用)とその清算の事例にすぎなかったとイネスは指摘したのである。このイネスの議論は商品貨幣説を否定し、表券貨幣説というか信用貨幣説が正しいとするものであり、商品貨幣に先立ち債権債務関係の計量化により計算貨幣(イマジナリー・マネー)が発生していたというものであろう。そして刻印が押される等の金属貨幣(硬貨)については、それが金属の内在的価値に基づき流通していたなどということではなく、それらは基本的に信用貨幣であるというものである。貨幣の歴史とは信用貨幣の歴史であるというものであり、この認識はグレーバーと共通のものであるとあってよい、というかグレーバーがイネスの議論を取り入れたというべきかもしれない。

貨幣とは信用であると主張するイネスは、「債務(obligation)を神聖とみなす意識は、実際、あらゆる時代のみならず、あらゆる段階の文明におけるすべての社会の土台となっている。」(イネス(邦訳)[2020a]97頁)という。これは、債務(負債)が貨幣として流通するためには、負債がきちっと返済されること、これを裏側からいうならば債権が不良化しないで健全であることが重要であるということとなろう。現代でも不渡り手形・小切手を振り出すことは大変な恥辱であるし、企業にとってそれは倒産を意味する。特に小切手社会であった米英においては、個人においてもその意識は高いものがあつた。

さらに銀行の支払い不能は大問題であることは論をまたないであろう。銀行の預金が貨幣として機能するためには、その資産の健全性が求められるのである。それだけではない。銀行の預金が貨幣としての機能を十全に果たすためには、銀行界全体の支払決済システムの円滑な運営が必要となるのである。それだからこそ2023年10月に発生した全銀システムの不具合は大きな問題とされたのである。

貨幣とは負債であるといっても、ローンシャークの負債は貨幣化することはないであろう。それはその資産の金利は高いものであっても、その質が劣悪であるからに他ならない。負債が他の経済主体に受け取られるためには、負債の発行主体の健全性が大切なものとなる。そしてそれはその主体の資産の健全性を要求する。負債の発行主体にとっての債務者には「借りたものは返す」ことについての高い倫理観が求められるのである。

イネスの銀行観とは、債権債務が集中する場所ということであり、「銀行を介して債権と債務が絶えず行き来し、銀行はそれらを自らの下に集め、債務が満期になったら清算決済」(イネス(邦訳)[2020a]114頁)する場であるというものである。そして以下のような銀行観が否定される。「エコノミストたちの間に見られる共通した誤解は、元々、銀行が金銀の安全な保管場所であって、預託者必要な時には何時でも引き出すことが出来ると

考えることである。」(イネス(邦訳) [2020a] 114頁)

さらに、銀行への準備率規制についても批判的である。これは準備率規制は、銀行は預金を集め、その一部を支払準備のためにとっておく必要があるとの考えがあり、それを批判したいからであろう。

イネスは以下のとおり主張する。

「イングランドでは cash hand, 合衆国では reserves と呼ばれるもの、すなわち、銀行が保有している法貨の量に、当たり前の如く、余りにも過度な重要性が与えられている。そのため物事の当然な道理では、銀行の貸付能力や銀行の支払能力は銀行の準備量にかかっていると、一般に考えられている。しかしながら、実際には、このことはあまりにも明白に、断固として宣言し得るものではない。これらの「法貨 (lawful money)」の準備は、科学的な観点から述べるならば、他の銀行資産よりとりわけ重要というわけではない。……残念なことに、合衆国は法令で銀行がそれ以下に下回ってはならない準備の大きさを規定している。恐らく、そのような法令は、預金者が金あるいは「法貨」で預金を払ってもらい権利を持っているという近代に起こった誤った見解から派生したものである。私はそのような権利を預金者に与えている如何なる法律も知らないし、正常な状況下ではいずれにしても預金者はそのような権利をもってはいないだろう。」(イネス(邦訳) [2020a] 115頁)

イネスが主張しているのは、貨幣としての銀行預金の健全性は、資産側の準備の存在によるわけではないということであろう。銀行にとって重要なのはあくまでも債権の健全性であろう。繰り返しになるが、銀行から借入れをしている主体(債務者)が「借りた金は返す」という強い倫理観をもち、実際にそのように行動することにより、銀行の負債である預金が貨幣たりえているということなのであろう。

#### IV. 『負債論』における貨幣の定義

デヴィット・グレーバーは『負債論』において、「物々交換神話」を否定しているわけであり、経済学者としてのイネスを高く評価している。グレーバーは、原著の2014年版(増補版)の「あとがき：2014年」において、以下のとおり書いている。

「わたしは、ある意味で、モースの生涯にわたる目的のひとつを達成することに寄与できたことに、とても満足している。すなわち、物々交換の神話を終わらせたことである。ちなみに、それはモースだけの目的ではなかった。それは、人類学者たちの一世紀以上にわたる不満の種だったのだ。ことさらこの神話となると、わたしたちの多くが幾度も壁に頭をぶつけている気がしたものだ。わたしたちがそんなことは端的にありえないことを何度証明しても、経済学者たちによるこのおなじみの物語が教科書や漫画にふたたび常識として語り継がれ、胸が悪くなるほど繰り返されるのを見てきたからだ。」(グレーバー(邦訳) [2016] 583頁)

人類学者グレーバーの怒りが伝わってくる文章であるが、現時点においても、さすがに日本銀行のホームページにおいては本稿の「注1」の鼎談などでは「物々交換神話」は否

定されているものの、造幣局のホームページやキャッシュレス推進協議会資料などでは、それは堂々と人類史のある時点において存在したのものとして取り扱われている。「物々交換神話」は、本源的預金の流入から派生的預金の発生を説くフィリップス流の「不幸な虚偽表示」<sup>5)</sup>の神話とともに、なかなか消え去らないものなのである。

「物々交換神話」を否定するグレーバーは、当然のこととして商品貨幣説を否定するわけであるが、一見そのようにみえる貨幣の流通の事実まで否定しているわけではない。ただし、その場合でもそれは単なる尺度にしか過ぎない。それが測定するものは「負債」である。「一枚の硬貨とは実質的に借用証書（IOU）なのである。世間一般の通念では、銀行券とは一定の金額の、（金であれ銀であれ、何であれ）「実質貨幣」による支払いの約束であり、約束であるべきである。それに対して、信用論者にとっては、銀行券とは金一オンス等価値であるなにものかを支払う約束に過ぎない。貨幣とは常にそれだけのものだ、と主張する。……一片の金が借用証書にすぎないという考え方は、常に概念としては理解しにくいものである。だが、このようなことが真実であるのはまちがいない。というのも、金や銀の硬貨が使用されているときであってもそれらが金銀地金の価値で流通することは絶対にないからである。」（グレーバー（邦訳）[2016] 70頁）

グレーバーの主張することは明白である。金貨であっても銀貨であっても、それらが地金の内在的価値に基づき流通したことなどなく、それらはすべて信用貨幣であるというのである。金貨が本位貨幣であるとき、それは信用貨幣であるとしたら、そのときの兌換銀行券の流通根拠はなんであろうか。その流通根拠は、内在的価値をもつ本位貨幣との交換が保証されているからではない。金貨も兌換銀行券も、なにものかを支払う約束であるという点では同じものである。金本位制や兌換銀行券についての一般的な経済学者の議論は、大きな挑戦を受けている。

グレーバーは、商品貨幣論を以上のように否定し表券貨幣説を支持するわけであるが、経済学者としてはイネスをもっとも評価している。『負債論』の「第二章 物々交換の神話」は、スミス等の経済学者の議論を徹底的に否定しているが、経済学者としてはそのような議論を展開したイネスを評価し、彼が「負債の歴史」の検討が必要であるとしていることを評価している。また、「第三章 原初の負債」においては、スミスに代表される経済学が「貨幣の自生」を論証するために「物々交換神話」を創造したこと、金本位制を兌換銀行券についての通説が強固なものとなったために、「貨幣を信用とみなすもうひとつの諸理論—ミッチェル・イネスの主張したような—は、たちまち周縁的な地位に追いやられてしまったのである。その擁護者は変わり者とみなされ、なによりも悪質な銀行と投機バブルをみちびく思想として切り捨てられた。」（グレーバー（邦訳）[2016] 69頁）と紹介し、これに続いて「貨幣の国家理論と貨幣の信用理論」が考察されている。

グレーバーはまた、2014年版の「あとがき」において、2014年に『イングランド銀行四

---

5) 「不幸な虚偽表示」とはスウェーデンのリクスバンクのエコノミストの造語であるが、これについては斉藤 [2023a] および斉藤 [2023b] を参照されたい。



季報』に掲載された「近代経済における貨幣の役割」(Maclaty et al. [2014a])において貨幣とは借用証書 (IOU) であるとしていることを絶賛し、「人類学者すべての名において、シャンパンで祝おう」(グレーバー (邦訳) [2016] 584頁) と喜んでいる。グレーバーは、イネスと同様に「貨幣とは信用である」とし、債権債務関係からイマジナリー・マネーが生まれ、それは物品貨幣に歴史的にかなり先行するとする。貨幣とは信用、すなわち負債であり、貨幣の歴史は負債の歴史であるという。そして負債と義務との違いとは、「負債が厳密に数量化できることである。このことが貨幣を要請するのである。」(グレーバー (邦訳) [2016] 34頁) と述べている。また、「貨幣は音楽や数学や装身具とおなじように「発明された」ものではない。わたしたちが「貨幣」と呼ぶものはまったくもって「もの」ではない。それは、一つの X は六つの Y に相当するというように、物事を割合として数学的に比較するひとつの手段なのである。だからそれはおそらく人間の思考とおなじくらい古いものとなる。」とも述べている。すると計算貨幣 (イマジナリー・マネー) とは人間の本質に基づくものということになるかもしれないが、これについては後ほど検討することとしたい。

なお、貨幣が負債であるということは、貨幣が存在するためには負債がマクロベースで消滅することがあってはならないことを意味するであろう。負債は返済されなければならないが、同時に返済されてはならないのである。貨幣とは信用すなわち負債であるが、それは他の経済主体に譲渡される、いかえれば受け取られなければならない。そのためには負債の発行主体の資産の健全性が要請される。それは貸借関係において「借りたものは返す」という倫理が確立されている必要がある。

グレーバーは、ここにおいて貨幣＝負債の暴力的側面を強調する。「貨幣の真の起源は、犯罪と賠償、戦争と奴隷制、名誉、負債、そして救済のうちにのみみいだしうる」(グレーバー (邦訳) [2016] 31頁) という有名な一文がそれであり、その他にも負債にまつわる暴力が述べられている。邦訳の副題も、原著のそれが“The First 5,000 Years”であるにもかかわらず「貨幣と暴力の5000年」となっているのも不適切であるとはいえないであろう。

ただ一方で、グレーバーは以下のようにも述べている。

「信用システムは、相対的に社会が平和な時代、ないし (国家か、あるいはほとんどの時代では、商人ギルドや信徒共同体のようなトランスナショナルな機構によって形成された) 信頼関係のネットワークを横断して支配的な傾向をもつが、戦乱と掠奪の蔓延する時代には貴金属にとってかわるのである。」(グレーバー (邦訳) [2016] 325頁)

要するに平時においてはイマジナリー・マネーが流通するわけであるが、戦争時等においては、額面どおりの実質的価値はないであろうが、少しは価値を有する金属貨幣が用いられるということであろう。このことは、平時における貨幣＝負債の暴力性を否定しているようにも読めることとなる。グレーバーの議論を自分の都合のよいように解釈しているという批判はあるかもしれないが、平時の通常の銀行の優良企業にたいする貸出 (これにより預金通貨が創造される) についてまで、彼が否定的なわけではないであろう。

結局、グレーバーは、イネスと同様に「物々交換神話」を否定し、貨幣とは信用であるとし、負債である貨幣が流通するためには、「借りたものが返されること」（この過程に暴力が介在される場合もあるが）といった倫理、資産側の健全性が必要であると主張しているという解釈も可能であろう。これだからこそ、グレーバーは2014年のイングランド銀行論文を絶賛したものと思われる。次の問題は、マクロベースでのマネーストックがどのように供給されるについての対立をどう乗り越えるかであろう。

## V. 信用先行説としての金井説

日本銀行は、21世紀に入って以降、その他の主要中銀はリーマン・ショックの混乱後において、政策金利をゼロ近傍とするとともに国債等の大量購入を行い、そのバランスシートを膨張させる量的緩和政策を採用してきた。日本においては2013年の黒田異次元緩和以降においてリフレ派の主張に沿うかたちでの特段に大規模な資産購入が行われてきている。しかしながら各国において景気は顕著な上昇はみせず、物価は金融政策が為ではなく、ロシアのウクライナ侵攻等を理由とする供給ショックにより上昇し、日本銀行以外の主要中銀は金利を引き上げてきている。そもそも大量のベースマネー供給にもかかわらずマネーストックはそれほど増加せず、貨幣乗数が低下している。

貨幣供給が内生的か外生的かということからいえば、このような事態は貨幣供給の外生性を否定しているように思われるが、実際に内生的貨幣供給説が勝利し、リフレ派がその理論の誤りを認めたわけではない。それはなぜであろうか。それについて考察するために、2023年6月出版された、金井雄一による『中央銀行はお金を創造できるか』（金井 [2023]）について、以下で検討することとしたい。

リフレ派にとってマイルドなデフレは奇妙なことに結果ではなく原因である。逃げられる状態ならそんな愚かなカエルがいるはずもないのに、一度ずつ温度を上げれば助かろうとすることも無しに死を選ぶ「茹でガエル」なるものがあたかも存在するかのよう議論が組み立てられる。また、居酒屋放談においては、「デフレから脱却するためには日銀が輪転機を廻してお札を刷ればよい」といった議論が巻き上がる。居酒屋ベースの放談なら問題は少ないかもしれないが、有力政治家が「一万円札の製造原価は20円だからどんどん印刷すればよい」と発言するならば、それは害悪というしかないであろう。

金井著の多少挑戦的といえるタイトル「中央銀行はお金を創造できるか」の答えとしては、ノー（できない）が用意されているのである。もちろん中央銀行は信用創造は可能である。しかしながらそれに先立つのは民間銀行の与信行為による貨幣供給であり、通常時においては中央銀行は受動的に中央銀行通貨（銀行券・準備預金）を供給しているのだという思いが、このタイトルには込められているのである。

金井は、内生説と外生説の対立が決着しないことについて、量的緩和によりマネタリベースが増加している一方で不変の貨幣乗数倍だけマネーストックが増加しているということがない以上、その論理（外生説）が破綻しているが、「マネーストックがさほど変動しないのにマネタリーベースは大きく変動したという事態からは、マネタリーベースはマ

ネーストックの受動的反映であるとする内生説もまた否定されたといいうる。」(金井 [2023] 11頁) という。この点について筆者は、マネタリーベースのうち準備預金については、準備率操作が機能して超過準備が発生しない(させない)という状況下において、それは受動的に決定されるということはいうと考える。そして、量的緩和により大量の超過準備が供給されても、マネーストックが変動しないのは当然とも考える。そもそも超過準備分が付利されているという状況は、資金吸収手段である「売出手形」等と同じ状況であり、そうすれば準備量は少なくなる。そうするとそもそも付利された超過準備はベースマネーと呼ぶのが適当なのかという疑問さえも浮かび上がってくるのである。

それはともかくとして金井は、内生説と外生説とは水掛け論に陥っているとして、新たな視点の導入を提唱している。それが「信用先行視点の導入」である。まず金井は、「歴史的にはむしろ信用取引が先に行なわれ、そこから計算貨幣(イマジナリー・マネー)が生成したとする信用先行論を検討する。」(金井 [2023] 14頁) とする。このようなイネスやグレーバーと同様の視点の獲得は、「貨幣から信用へ」という神話に囚われないようにするためであり、そこから「古代や中世の事態とはまったく独立に、資本主義金融システムの認識を信用先行視点導入によって切り開きたい。」(金井 [2023] 14頁) との思いがあるようである。信用システムを先行させ、そこから貨幣を捉えることにより、内生説の正しさが立証されるとしているのである。

同書においては、第6章以降において、「ロンドンにおける振替決済システムの形成、イングランド銀行創設による銀行預金と銀行券の普及、振替決済システムと銀行券の現代化」(金井 [2023] 14頁) がたどられている。ここで注意されなければならないのは、まず先行して形成されるのはペイメント業務に基づく振替決済システムであるということである。この振替決済システムの存在があって初めて近代的な貨幣(預金・銀行券)が生まれるのではないということである。これはかつて吉田暁が、「ペイメント業務は銀行発史的には本業である」としていたことと共通の理解であるといっていよいであろう。

このことが確認できるのであれば、中央銀行が経済過程の外部から恣意的に貨幣を増減できるという外生説は成立しえないということになる。このようなことを同書は実証により論証している。

その細かな内容について本稿では立ち入らないが、ここでは同書「第5章 物々交換神話の解体と信用先行視点の導入」において、信用先行視点を欠くことにより誤った見解となったのではないかとと思われる研究について検討している点について紹介したい。

その1つ目は、「大塚久雄の経済史研究」である。そこにおいては商業手形の銀行券発行による割引が重視され、それこそが近代的信用制度の基本であるとの見解が示され、アムステルダム銀行の振替業務は軽視されることになっていることについて批判している。この見解には外生説に至りかねない点があり、「銀行信用を発券のみで捉え、預金設定による信用供与が視野にないため、振替決済が軽視されてしまっている。」(金井 [2023] 93頁) ことが問題点として指摘されている。この視点においては、銀行券は発行後は兌換されることなく流通していくものとなり、そこに外生的視点が入り込む危険があるというの

である。「銀行券は信用関係の形成によって生まれ、信用関係の清算によって消滅することが軽視されてしまう」（金井 [2023] 93頁）ことが問題であり、真に重視されるべきは振替決済システムの形成であるとしている。

2つ目は、「川合一郎らを代表とする貨幣信用論研究」であり、商業信用の限界から銀行信用を展開するといったタイプのものであり、宇野学派の信用論もこの枠内に入ってくることとなろう。川合信用論においては、「銀行券が一般的流通における決済を担うようになった後に、商業流通において預金通貨決済が普及していった」（金井 [2023] 94頁）ものとして捉えられるが、これは「振替決済（預金通貨決済）が普及し、そこにおいていわば支払指図書のような機能を果たす銀行券流通が広がっていた現実を、まさに逆さまに捉えている」（金井 [2023] 94頁）点が問題であると指摘しているのである。宇野学派の信用論は、川合信用論とは異なるものの、商業信用の限界から銀行券発行による銀行信用（銀行資本の成立）が説かれるという点では同じであり、一般的には預金業務が軽視される。そうして銀行券はほとんど兌換請求されることはなく、一般流通界に留まり続けるという構成となってしまう。金井自身に原論的信用論をどのように展開するべきかという意識は希薄であろうが、貨幣取扱業務（商業資本の変種としての貨幣取引資本）を重視し、そこにおける振替決済システムの完成後に、与信を預金設定により行うようになるという構成が検討されてしかるべきかもしれない<sup>6)</sup>。銀行券はその後でよいのであり、そうすると発券集中論もそれほど大きな問題ではなくなり、問題は金井の主張するとおり、準備金の集中（コルレスバンキング）であるということになるのではないだろうか。

3つ目は、「流動性ジレンマ論（トリフィンのジレンマ）」である。この基軸通貨国（アメリカ）は、ドル供給のためには国際収支が赤字でなければならず、このことがドルの信認を失わせるという類のものである。金井はこれも外生説的誤解から来るものであり、アメリカはドル供給のために国際収支を赤字にする必要などなく、「諸外国の金融機関などがドル建てニューヨーク残高を保有するためには、アメリカの国際収支赤字が存在しなくても、アメリカの金融機関などからの信用供与があればよい。」（金井 [2023] 95頁）と明確に指摘し、「国際収支赤字が流動性を形成するという認識は、金融システムにおける信用の機能を考慮に入れていない、外生説なのである。」（金井 [2023] 96頁）と切り捨てている。

4つめは、「ニクソン・ショック＝金兌換停止の捉え方」である。これは、アメリカの金兌換停止により、ドルの流通根拠が問われることとなったという議論である。ニクソン・ショック以前においても、ドル紙幣は不換銀行券だったわけであるが、兌換銀行券であった時代においても、金井の議論においては、それは金兌換がために流通していたわけではない。「1ドル紙幣も1ドル金貨も信用取引を決済する＝債務を消滅させるイマジナリー・マネーとしては同一である。貨幣は信用取引を決済していたイマジナリー・マネー

6) マルクス（エンゲルス編集）は『資本論』第Ⅲ巻第4篇（商業資本）の第19章で貨幣取引資本を説き、第5篇（利子論・信用論）の第25章においては、信用制度の成立を商業信用から発展として捉えるだけでなく、貨幣取引業の発展による貸付関係の成立としても捉えている。

から生まれたものであり、債務を消滅させられればそれで任務完了」(金井 [2023] 97頁)なわけである。すなわち兌換銀行券は、それにより債務を消滅させることができるから流通できるわけであり、金兌換がゆえに流通可能であるわけではないということである。その意味で兌換銀行券と不換銀行券に差異を求めることなどできないわけであり、同様に、アメリカ通貨当局が他国の通貨当局にたいしてドル債権の金交換を約束してうたことが停止されたことにより、ドルの国際通貨性が大きく毀損されることがなかったのであると主張している。

以上のように、信用先行説視点の導入は、種々の謬説からの脱却のために有効であり、これにより貨幣供給の内生性が確認されると金井は主張しているわけであるが、筆者としては金井の主張にほぼ同意できるものであり、こうした見解が一般化することにより外生的貨幣供給説が一掃されることを期待したい。

#### おわりに—ホモ・クアンティフィカンズ視点による貨幣・信用論の革新

本稿では、貨幣と信用についての近年の新しい議論を検討し、経済学における貨幣・信用論の革新の必要性について論じてきた。そこから明らかになったことは貨幣論次元で、「物々交換神話」の完全否定が必要であるということである。そうすると、貨幣の発生はまずは債権債務関係の計量化(イマジナリー・マネー)にあるということとなろう。そうすると商品貨幣説は、分が悪くなり退場を余儀なくされる。ここでマルクス経済学の「価値形態論」は、どう考えても商品貨幣説の流れのなかにあるわけであり、象徴的表現にはなるが「価値形態論」から「負債論」への転換が必要とされよう。

かつて「価値形態論」を『マルクスその可能性の中心』とした柄谷行人は、近年においては「生産様式論」から「交換様式論」への転換を提唱している。それは、交換様式を、A: 互酬(贈与と返礼)、B: 服従と保護(略取と再分配)、C: 商品交換(貨幣と商品)、D: Aの高次元での回復、に分類するものである。ここでの問題は、柄谷交換様式論において債権債務関係がどのように取り入れられているのかという点である。たしかに『力と交換様式』には「交換が債権者と債務者との関係をもたらすことも」(柄谷 [2022] 87頁)という一文は存在する。また、「第1部第3章 交換様式Cと力」の注(1)においては、フェリックス・マーティンの『21世紀の貨幣論』によればとし、「一定の債権・債務の仕組みは、貨幣制度が始まる前から存在していた。」(柄谷 [2022] 374頁)とものべている。しかしながら全体的な印象としては、債権債務関係が体系内にうまく取り込めていない印象がある。結局のところ、それは貨幣の生成論としての価値形態論へのこだわりを払拭できないところからきているのではないだろうか。

一方でグレーバーは、「負債とは完遂にいたらぬ交換にすぎない」「負債とは厳密に互酬性の産物」であるという。そして以下のようにも述べている。

「だがこれは、定義上あらゆる人間の相互作用は交換の諸形式でなくてはならないという前提からはじめ、それを証明するために知的曲芸をおこなうという常套手段ではないか? / その前提が誤っているのだ。すべての人間の作用が交換の諸形式であるということ

はない。交換の形式をとるものもあるというにすぎないのである。」(グレーバー (邦訳) [2016] 183頁) グレーバーによれば、「負債とは、あいだ [中間] で生起するものである。」ということなのであろう。

また、グレーバーは前述のとおり、負債は厳密に数量化することができるがゆえに譲渡可能であるともいっているし、負債は厳密に数量化することができるがゆえに譲渡可能であるともいっている。人間のこのような種々のモノ等を数量化する側面を戯れにホモ・クアンティフィカンズ (Homo Quantificans: 数量化するヒト) と名付けることとしよう。そうすると、人間はホモ・クアンティフィカンズであるがゆえに債権債務関係を数量化し貨幣 (イマジナリー・マネー) を生み出す存在であるということとなろうか。

このホモ・クアンティフィカンズ視点は、信用論次元でも有効となる。金井説がまさにそれであり、横山モデル、イングランド銀行、リクスバンクモデル等もそうであるように、まずは銀行業を中心とする支払決済システムの形成 (預金振替システム) が先に説かれ、そこから銀行による与信行為が貨幣供給となることが説かれるべきということとなろう。金井説は、原論における信用論についての関心はないのであろうが、商業信用の限界から銀行信用の成立を説くという方法が、現実の銀行発達史からみて逆転していると指摘している。また、かつて吉田暁は「マルクス経済学」における預金通貨論の不在に不満を持ち、ペイメント・サービスの提供は、銀行発生史的に本業であるとした。

川合<sup>7)</sup>さらには宇野学派の信用論は、分化独立論 (発生論) 的展開が素晴らしいと自賛されてきたが、そのどこが具体的に素晴らしいのかも示されずに、現実説明力もないままに放置されてきた印象がある。筆者としては、宇野学派の各種の信用論よりも横山モデルの方が現実説明力としては、はるかに優れているのではないかと以前から考えていたが、金井の議論はそれに確信を与えてくれるものとなった。貨幣論次元でも信用論次元においても、信用先行を前提とした議論が組み立てられなければならない、現状分析の際においても信用先行を前提とした貨幣供給の内生性に基づいた分析がなされて初めて外生説的な謬説を放逐できるものと思われるのである。

#### 参考文献

- Armeliuss, Hanna, Carl Andreas Claussen, David Vestin [2020] “Money and monetary policy in times of crisis” *Economic Commentaries* (Sveriges Riksbank) No. 4 2020.  
 Deutsche Bundesbank [2017] “The role of banks, non-banks and the central bank in the money creation process” *Deutsche Bundesbank Monthly Report*, April 2017.  
 McLeay, Michael, Amar Radia and Ryland Thomas [2014a] “Money in the modern economy: an introduction” *Bank of England Quarterly Bulletin* 2014Q1.  
 McLeay, Michael, Amar Radia and Ryland Thomas [2014b] “Money creation in the modern econ-

7) 川合一郎の『資本と信用』には、商業信用から銀行信用への移行に際して「歴史的には産業資本の成立以前から存在していた銀行が、いまや、信用の象徴の受止め手というかかる任務を付託されるにいたるのは、それまでの銀行の果たしていた貨幣取扱業務によるのである。」(川合 (著作集第二巻) [1981] 63頁) という記述もあることは指摘しておきたい。

- omy” *Bank of England Quarterly Bulletin* 2012Q1.
- Innes, A. Mitchell [1913] “What is Money?” *The Banking Law Journal*, May. (楊枝嗣朗訳「貨幣とは何か？」(上) [2020a]『佐賀大学経済論集』第52巻第4号, 「貨幣とは何か？」(下) [2020b]『佐賀大学経済論集』第53巻第1号)
- Innes, A. Mitchell [1914] “The Credit Theory of Money” *The Banking Law Journal*, Vol. 31, Dec./Jan.
- 板倉讓治 [1995]『私の金融論』慶應通信
- デヴィッド・オレル (角敦子訳) [2021]『貨幣の歴史』原書房 (Orrell, David [2020] *A Brief History of Money: 4000 years of Markets, Currencies, Debt and Crisis*, Welbeck)
- 金井雄一 [2023]『中央銀行はお金を創造できるか』名古屋大学出版会
- 柄谷行人 [1978]『マルクスその可能性の中心』講談社
- 柄谷行人 [2022]『力と交換様式』岩波書店
- 川合一郎 [1954]『資本と信用』有斐閣 (『川合一郎著作集』第2巻 [1981] 有斐閣, 収録)
- 北村行伸・鎮目雅人・副島豊 [2023]「マネーシステムの歴史を語る」『日本銀行金融研究所 ニュースレター』
- デヴィット・グレーバー (酒井隆史監訳) [2016]『負債論：貨幣と暴力の5000年』以文社 (Graeber, David [2014] *Debt: The First 5,000 Years, Updated and Expanded*, Melville House)
- 黒田明伸 [2020]『貨幣システムの世界史』岩波現代文庫
- 斉藤美彦 [2006]『金融自由化と金融政策・銀行行動』日本経済評論社
- 斉藤美彦 [2014]『イングランド銀行の金融政策』金融財政事情研究会
- 斉藤美彦 [2021a]『ポスト・ブレグジットのイギリス金融：政策・規制・ペイメント』文眞堂
- 斉藤美彦 [2021b]「山口信用創造論の学説史的意義と限界」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第27号
- 斉藤美彦 [2023a]「なぜ先進国中央銀行は貨幣供給の内生性に関する論文を発表したのか？」『大阪経大論集』第74巻第1号
- 斉藤美彦 [2023b]「「不幸な虚偽表示」への異議申し立て—フィリップス型信用創造論の放逐へ向けて—」『大阪経大論集』第74巻第4号
- 斉藤美彦・高橋亘 [2020]『危機対応と出口への模索—イングランド銀行の戦略』晃洋書房
- フェリックス・マーティン (遠藤真美訳) [2014]『21世紀の貨幣論』東洋経済新報社 (Martin, Felix [2014] *Money: Unauthorised Biography*, Vintage)
- アダム・スミス (高哲男訳) [2020]『国富論』(上) 講談社学術文庫 (原著の初版は1776年)
- 古川顕 [2018]『貨幣論の革新者たち：貨幣と信用の理論と歴史』ナカニシヤ出版
- カール・マルクス (日本共産党中央委員会社会科学研究所監修) [2021]『新版 資本論 9』第三巻第二分冊, 新日本出版社
- 山口重克 [1961]「商業信用と銀行信用」鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局
- 山口重克 [2008]『現実経済論の諸問題』御茶の水書房
- 楊枝嗣朗 [2022]『貨幣と国家：資本主義的信用貨幣制度の生成と展開』文眞堂
- 横山昭雄 [1977]『現代の金融構造』日本経済新聞社
- 横山昭雄 [2015]『真説 経済・金融の仕組み』日本評論社
- 吉田暁 [2002a]『決済システムと銀行・中央銀行』日本経済評論社
- 吉田暁 [2002b]「実務感覚からの理論への期待—信用創造論を中心に—」『信用理論研究』第

20号

吉田暁 [2008] 「内生的貨幣供給論と信用創造」『経済理論』第45巻第2号